

●岐阜経済大学公開講演会（2003年1月16日開催）

住民一人ひとりが輝く地域づくり

講師 長野県下水内郡栄村村長 高橋彦芳

はじめに

皆さん、こんにちは。

ただいま紹介にあずかりました、私は長野県の栄村の村長をしている高橋彦芳と申します。

きょうは鈴木先生のご推薦というか、お招きもありまして、遠いこの大垣市までまかり出たわけでございます。後ろに演題がありますが、「住民一人ひとりが輝く地域づくり」、私のところが輝いているかどうか、それはわからないのですけれども、そういうつもりで毎日やっているわけです。したがって、私の考えやら実践について1時間15分ほどお話を申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、お手元にさしあげてあります「住民一人ひとりが輝く地域づくり」というレジュメの順序に従いまして、全体を六つぐらいのパートに分けて、お話を申し上げたいと思います。

その前に、少し私のふるさとを紹介申し上げますが、私のところは信州のいちばん北の端で、すぐ隣は新潟県でございます。信州というと川では千曲川は代表的な川の一つでありまして、日本一長い川ということになっております。甲斐と信州の間の甲武信岳から新潟港まで、同じ川でございますけれども、県境で信濃川と名称が変わるわけで、私のところはちょうど千曲川の名前が変わるあたりで、この辺に村の中心というか、役場がございます。そして、川とは十文字に南北に長い村で、日本海側の新潟県境から群馬県までつながっている非常に大きい村で、約3万ヘクタールぐらいでございます。そして、この信越県境というところは日本一の深雪地帯と、地理学的にいわれているわけです。今は、マスコミが「豪雪」と名前をつけたので、豪雪、豪雪といいますが、本当は学問的には深雪地帯、深い雪の地帯となっているわけです。

昭和20年でございますけれども、私たちの村の玄関駅で記録された7メートル85センチという積雪が日本一なんです。7メートル85センチというと、普通の家の2階よりもちょっと上になるわけです。ちょっとどころではない、うんと上になるのですが、そのくらい積もったのです。今はそんなに積りません。暖冬になりましたのでそんなに積りませんが、言ってみれば深い雪の地帯で、年間140日は雪の中の生活でございます。

私は、きょうここへ来るには、新潟県の越後湯沢という上越新幹線の駅へ出て来るわけですが、朝5時に出ました。私のところは昨日は猛吹雪でした。吹雪で途中時間を食って新幹線に乗り遅れるとここへ来れないので、きのうの夜、東京まで出てきまして、今朝東京から来ましたが、新幹線に乗ると近いですね。2時間少々であっという間に岐阜羽島へ着いてしまったので、そんなに遠くはないですけども、こちらは緑があつてまったく別の世界ですね。私のところは今、灌木も見えないし、緑というのはないわけで、真っ白な大地でございます。

特色のある地域といえば地域なのですね。140日雪の中ですから、産業にしても、人々の生き方にしても全部違うわけです。しかし、地域は違っても、日本の国の政治のもとで私たちも自治体の行政を行っているわけで、そういう点では変わっているわけではないわけです。しかしながら、現在、なかなか輝くということが難しいわけですね。そこで輝かせるには、いろいろ工夫もしなければならぬと思うわけです。

さて、本題に入りたいと思いますけれども、まず初めに、私は戦後日本の社会には二つの流れ、潮流、潮の流れのように二つの主な流れというものがあるのではないかと、そういうものをちゃんと意識をするということが非常に大切だと思っています。その一つは、人間の存在状況に直接迫る、人の生きざまに直接迫って、そして人間を解放していくとか、人間の暮らしについてとことん心を砕いて、注意深く見ていくという流れです。世の中が変わってくることを近代化というならば、いま一つは、近代化の条件を数量的にとらえることを基本にする流れ、そういうものがあると思うのです。

皆さんすでにご案内のとおり、前者の流れは、人々の生きざまということに、政治的にも経済的にも社会的にも本当にそこに重点を置いたのは、戦後の日本国憲法だろうと思うわけです。私たちは、それ前までは一人ひとりが社会の中に、あるいは行政の中に埋もれて生きてきたし、またそういう存在であったわけです。しかし、憲法は国民はすべて個人として尊重される、と15条は言っているわけです。社会が先にあるのではなく、個人として尊重される国民が国家社会をつくるのです。私はこれを個人主義的民主主義の原理といってもいいだろうと思うのです。これをちょっと利己主義と間違えられては困るわけです。そして、国民主権、個人の集合体である国民に主権がある。また、個人個人に人間としての基本的人権ということが規定された。これもご承知のとおりです。そして、人々が平和に豊かに暮らしていくために憲法は平和主義の原理を規定したことは、今さら私が言うまでもないことです。

身体的自由と心の自由、そして財産権、この三つを合わせた三位一体の保障が基本的人権でございますが、特に日本国憲法は、財産権の中で、単に私有財産の尊重だけではなくて、人に使われる人、労働者というものが生まれているわけですから、労働基本権というのを与えている。そして、労働者はけがをすることがある労働災害補償法。そして、労働者は失業することがあるので失業保険法。そしてまた、年を取れば退職することもあるので年金法。そういうふうに財産権というのをどんどん大きくして、人々の暮らしを平和に豊かに、そして安心できるような原理というものを規定した。

これはとりもなおさず、私は個人の生きざまというものに光を当てるということだろうと思います。しかし、それが本当にこの日本の中で徹底的に皆さん・国民に理解され、そしてまたそのような政治が徹底して行われたかということ、私は、これが非常に中途半端に終わってしまったということに、今日いろいろなひずみが生じているのではないかと思うわけです。

ではいったいどういうことになったのかということ、1959年に国民所得倍增政策というのが出ました。そして、国民総生産はどのくらいになったとか、あるいは都市にどのくらい人口が集中化したとか、マスコミ網がどのくらい発達したとか、とにかくマスとして、数量として、GNPというのはまさに国民所得ですからお金であり、お金は数量ということですから、そういう数量、数というものが追求される社会になっていった。これが高度成長政策社会だと思うわけです。

もちろんこれが私たちの生活を豊かにしたことはなかったけれども、しかし、個人の生きざまを見ていく政策と調和がとれて発達したのかということ、どちらかといえば、1960年代以降、近代化の条件を数量的にとらえるということが支配的になってきたと思います。何でも経済的に大きくなればいい、町や村も市になればいい、大きくなればいいと。とにかく数、数量というものが、世の中が新しくなっていく尺度にされる。今の市町村合併もいろいろいわれておりますけれども、どちらかということ日本中を市にしようという数の論理のわけです。しかも5万人や10万人の普通市ではなく、20万以上の特例市、そして中核市、それから政令都市といった都市群をつくっていく。これはまさに数の論理なわけです。人口の少ない町や村を消すとは言っていないけれども、しかし、そういうものを残さないということなのですね。お金がかかりすぎる。大きくしたほうが1人当たりの

行政費は節約できる。これは数量的ですね。人の生きざまではないわけです。数量としてものごとをとらえるという社会が、やはり基調にあると思うのです。

どちらかが一方的にあるのではなくて、二つの流れが融合してお互い引き潮、満ち潮で、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするのだらうと思います。実際はどちらでもないわけですが、しかし、どちらかの潮流というのが大きな流れになる。それが現在は、数量の世界というものが大きな流れになっている。一人ひとりの生きざまというのは、無視していると、そこまで言うては語弊だけれども、それが決して社会を近代化していく基本条件とは考えていないような潮の流れがあると思います。とにかくこれはいったいどちらの流れなのか、よくおさえておかなければならない。世の中にはいろんなことが起きますが、これはどっちの流れなのかを基本におさえる。言ってみれば、人の生きざまというのを無視してはいけないわけですから、そういうものがきちんと守られた上での経済的発展というものになっていくのかどうか、そういうことを私は基本的に見ていかなければならないと思います。

これが私のきょうの話をずっと貫いていく考え方です。私は社会教育の時代からこういうことを中心的に考えてきた人間でございますので、まず最初に申し上げておきたいと思っているわけです。

I. 心の迷いとその克服について

さて、次に「心の迷いとその克服について」ということでございます。地域づくりですが、地域というものは人間がつくるわけです。その地域の住民がつくっていく、まさにそのとおりです。だから、地域は人づくりだと、こういうことがよくいわれるわけです。

しかし私は、今、現にこの大垣市で暮らしている、あるいは岐阜県下の山のほうの村で暮らしている一人ひとりが、どういう存在に置かれているのかということに全然考えないで、「地域づくりは人づくり」というようなことでやっても、なかなか効果が上がらないと思うわけです。これは私の実践から言っているわけです。村での生活に迷っている人に地域づくりを説いても「そんなことをいったって、栄村にいられるかいられないかわからないんだから、おら、やれないよ」ということになったのでは、いかに頭から地域づくり、地域づくりは人づくり、人が頑張らなきゃだめだ、などと言っても、「おれはもう頑張れないよ、こんな状況では」ということがあるわけですから、何といても人の存在状況というものを細かく見ていくという視点が必要だと思うのです。

私のところは、山の中の貧しい農村ですが、高度成長が始まってから、自分の産物はそんなに高く売れないがまきは石炭から石油になり、それからプロパンガスだと、もうとにかく買って暮らさざるを得なくなっていく。言ってみれば消費も強制のうちなのですね。自由な選択ではないわけで、まきをやめて石油にしなければどうにもならないというように、まきの風呂の釜もなくなって、石油しかたけなければ、自分だけまきでやろうなどといったってだめになるわけです。どんどん商品社会に巻き込まれていくということは、それは選択ではない。どうしてもそれを使わなければならぬ。強制的な消費になるわけですから、そこで迷いが生じる。もうこんな山の中で生活していくといったってだめなんじゃないか。みんな若い者は東京へ行ったし、うちもいつかは出ていかざるを得ないんじゃないか。テレビを見ていれば、ドラマでは東京のほうの暮らしは楽しそうだ。毎日東京のほうを小手をかざして、あのドラマの世界のほうへおれも行ってしまったほうがいいんじゃないかという気持ちになってしまう。

こういう気持ちになってしまえば地域づくりなどといったって、なかなかだめですね。要するにもう足元がみんな見えなくなってしまう。自分の生きてきたこの古里に、どういう価値があるかなどということは、心の迷いでわからなくなっている。そういうときに、いかに地域づくりをなどと

呼びかけてもだめなんです。私はそう思います。

私は社会教育から一気に企画課長というのになったのです。企画課長になるつもりもなかったのだけれど、村長がおれは素人で行政はだめだから、企画課というのをつくるから、おまえやってくれと、私のためにつくったような課なのですけれども、そういうふうになりまして、私も考えてみたのです。これではとてもだめだと。無理もないわけですね。昭和50年代の終わり頃になると、挙家離村とって、今までは若者だったのですけれども、一家を挙げて離村する。そのうちには集落もなくなる。私のところでは二つの集落が消えたのです。1960年代の終わりと1970年代の中ごろに二つの集落が消えてしまって、だんだん過疎になっていくと、おれもここにはやっぱりいられないんじゃないかということになってしまうわけですね。

そういうことで人々の心が迷ってしまい地に足が着かないという状態が起るんです。ではこれをどうすればいいかということです。過疎に悩まされている村の住民とマンモス都市の過密の社会で暮らしている人たちを交流させることでした。私のところは過疎なのです。それから、東京は過密の世界。うさぎ小屋とかとよく当時の言葉でいいましたが、住宅もない。本当に一家が一部屋か二部屋に重なって寝るような中で暮らしているというのが、向こうの過密の世界。もちろんいい生活をしている人もありますけれども、一般の庶民は広いところで暮らしているわけではない。過密都市なのです。ドラマの世界はそうではないのですけれども、実際はなかなか過密。過疎だ過密だと悩んでいるよりも、過疎と過密の人たちを何とか村で会わせてみるとどうなるか。そうすれば、自分たちの暮らしているこの栄村、そして自分たちのやっている農業、いろんなことがきつと見直されるに相違ないと、頭でこう描いてみたら、何と申しますか、そのうちにどんどん生き生きしてくるのが、イメージとして私にわいてきたわけです。それで、1983年（昭和58年）、1軒の農家の空き家を利用して、その家の中で、栄村の人たちと、それから東京のど真ん中の、金持ちではない本当に庶民暮らしの人たちを一緒にして交流させ、いろいろ裸の付き合いをさせようと思って始めたわけです。

レジュメにも書いてあるように、人間復興の宿「ふるさとの家」としました。人間復興というのは、心の迷いを解いて人々が元気になる宿という意味です。栄村では比較的上等の家が1軒残っていたわけです。集落ごと離村した中で、本家株の家がちゃんと残っていたわけです。お座敷はしつこい白壁と漆塗りの柱などがある。それから、天井の高い立派な家だった。この家の中で都会の人と交流をさせたい。都会の人を呼んで、この中に1週間ぐらい住んでもらって、栄村の人たちと交流をするという希望者だけ集めよう。こう思って朝日新聞の「イブニングニュース」に出したところが、宿は1軒しかないのに、来るわ来るわ。当時栄村役場には、小さいけれども、電話が5本あったのです。でも、3日か4日は、取る電話も取る電話も、もう「ふるさとの家」の申し込みきりなわけです。

そのときは私は企画課長で、村長ではなかったわけです。村長が業を煮やして、「だれがこんなことをしたんだ、全然仕事にならない」と怒鳴りました。私は、「ざまあ見ろ」と思っていました。「いや、こういうもんだ」と思いましたね。みんなが小手をかざして眺めている東京の生活、豊かなテレビのドラマの中へ出てくるとおりだと思って見ている世界から、田舎体験に競争で申し込んでくるんですね。それをひと夏やった。そして、栄村の人たちが、野菜やスイカとかトウモロコシとか、青瓶を担いでそこへ行って交流をした。

そうすると、本当に都会の暮らし、過密社会の暮らしというものがわかるわけですね。それから、その家の中で自炊をして暮らしていただくわけですが、都会の人たちの暮らし方というか、暮らしの技というか、暮らしの技術のようなものまでよくわかるわけです。都会の奥さんたちが来ても、決してまきに火を付けることはできなくなっている。そして、ゲージのない釜でご飯を炊くことも

できないわけです。「これ、ゲージがないわ」とゲージがなければご飯も炊けないという暮らしになっているわけですね。

私は男ですけれども、水などは手のひらで計ったものです。手のひらが8割ぐらいかくれるまで水を入れるように教わったものだ。だいたい農家の空き家ですから、そういう仕掛けの釜しかないわけで、ゲージのついた釜なんていうのはない。でも、そういうときには、農家の人がすぐに、こうやって計るんです、こうやってまきに火を付けるんだというようなことを教える。人にものを教えるということは、やはりそれだけプライドが出てくることで、あ、こんなことも知らないんだなと、「奥さん、こうやってやるんだ」とかいうことにもなるし、それから、いろんな話をしていくと、都会の生活のつらさのようなものもどんどんわかってくるわけです。

そういうところから、この栄村の人たちの現在のエネルギーというか、ふるさとを見ていく力といますか、評価といますか、自分たちの生きざまに対する価値観というか、そういったものが私は生まれてきたと思っているわけです。いちばん遠くから来た人は、大阪の千里ニュータウンから6時間もかけて、「ふるさとの家」まで来た人もいます。

そして、村祭りに行く。夏ですから、ほうほうで祭りの練習をやっているわけですね。獅子舞いの練習とか、本番ではないけれども、練習というのがほうほうにあるわけです。そういう練習を見に行ったとき、「おじさんから獅子の説明を聞いたのが忘れられない」というような手紙が、私のところへ来るわけです。私はそこで、平素無口なおおじも、大阪の子供に、これはこういうもんだなどというように、獅子舞いの解説をしたんじゃないかと想像した。今までは人前でそういうこともできないのに、都会からかわいらしい子供さんたちが来ると、獅子舞いの動作一つひとつを、熱を込めてその子に語ってくれたのだらうと思うのです。だから、帰ってからも非常に子供の心に残ったということだらうと思います。

反対に、その父ちゃんかおじさんにすれば、本当に村祭りというのはこういうのだということを得々と説明してやった、そういうものがやはり心の糧になる。地域の伝統的な文化はこういうものなんだ、そして、それを人に語ってやれる、語ってやったという自信というものが、やはり私は人間がよみがえってくるもとなるのだらうと思うのです。

そこでいちばんセンセーショナルだったのはネコのつぐらでした。私のところでは、ネコつぐらといいまして、その家のどこかに、わらで作ったネコの家みたいなものがあつたのです。雪国では「つぐら」というものをみんな作るのです。寒いですから、大根つぐら、ネコつぐら、飯つぐら、今でいえば保温器なのですけれども、これを全部わらで作るのです。雪国は非常に寒いので、ネコがいろいろばたでそのつぐらの中に入って寝るといいますか、そういうものなのです。

それがもう要らなくなつてというか、昔のものをその辺に投げ捨てておつたのが、すすで真っ黒になつていてつぶれたようなものを、都会の人がどこかから見つけて出してきて、「これ、何ですか？」となつたわけです。「これは、ネコのつぐらだ。ネコは寒がりだから、この中へよく入るんだ」という説明になる。そうしたら、そのネコつぐらを作ってくれ、ぜひうちのミーちゃんにほしいということになる。何でもミーちゃんというのは10万円ぐらいするネコらしい。都会のミーちゃんというのは田舎のノラネコと違ってかなり高級なネコらしくて、うちのミーちゃんにぜひ作ってくれというようなことで、それからそのネコつぐらを作ることが始まつたわけです。

そうしたら、『家の光』がネコつぐらのニュースを出してくれた。『家の光』にのつてなんと北海道から沖縄まで伝わつた。沖縄のネコが入るかどうかわかりませんが、注文が来たのです。だから、講習をしたりして100人ぐらい作り手を見つけたのですけれども、とても注文に応じ切れないのです。「3年ぐらいかかりますよ」「3年でも待っていますからぜひほしい」とか、そういうぐあいに広まりました。これは経済的生産にはなりませんでしたが、今でもやっていますが、

3日もかかるんですよ。3日もかかって5,000円か8,000円ですから、とてもじゃないが日当になるなどという話ではないわけです。

でも、これが功を奏したのは、こういうものでもわれわれが作れるということです。人さまのためにこういうものを作れるという、その心の肥やしといいますか、これが大きい。私たちの生きざまというものもまんざらではないんだと。やはりここで足下を見つめて生きていくという気持ちというものが出てくるきっかけになった。今でも栄村はネコつぐらの村ということになって、ネコつぐらの申し込みがまだあるのです。今大きいのは1万円ぐらいにようやくになりましたけれども、産業にはならない。産業にはならなくても、人々を勇気づけるものにはちゃんとなっているわけです。

そういうことで、心の迷いをとっていくということが絶対必要だと思うわけです。本当は栄村だってちゃんと暮らしてきたわけです。特に栄村は、中世の鎌倉時代、13世紀ごろから歴史に登場する村で、記述史にちゃんと残っている。市河文書といって重要文化財ですが、その中に栄村が出てくるわけですから、それくらい古い、そういう意味では由緒のある村です。それが、過疎のためにみんな価値がないみたいに、ここには住めないんだみたいになったのが、こういう交流によっていくぶんよみがえったというか、私にすれば大いによみがえったと思うのです。「ふるさとの家」の交流がなければ今ごろつぶれていたかもしれない。そういうぐらいに思っているわけです。

Ⅱ. 農政のパラダイム転換と地域に根ざした農業活動

さて、そこで次に移りたいと思いますが、栄村は他に産業もあるわけではなく、農林業だけでございます。その農林業も、高度成長が始まって農業基本法という法律ができた。これは農家の所得水準を上げていくという目的があったわけですが、しかし、これもどちらかというあまりにも数量にとらわれすぎていたと思う。選択的拡大というのをよく覚えているのですが、とにかく売れるものを選択して大きくやりなさいというわけです。水田なら2町だとか、北海道は3町とか、当時そんなこともいいましたが、豚を飼うにしても、50頭飼えとか100頭飼え。鶏は5,000羽飼いなさい。そして、いろいろやるのではなくて、選択して一つの売れるものを大きくやりなさい。こういうキャッチフレーズで始まったわけです。

しかし、だいたい一人ひとりの暮らし、立場を見ると無理なのですね。例えば栄村で1枚30アールの田んぼを作れといっても、作れないわけです。山の段々田んぼですから。今は1ヘクタールとかもっと大きい田んぼもありますけれども、農基法のもとで構造改善が始まったときには30アールだったのです。でも、それだけのものをつくる場所がなければ、そういうことはできないのですね。段々田んぼを大きくすればとてつもなくお金がかかるんです。

私は1988年に村長になったわけです。ほ場整備はしなければならぬ。本当に蓑傘を置けば見えなくなるような田んぼしかないわけですから、構造改善というか、ほ場整備はしなければならぬのだけれども、補助事業とか、お上が進めてくる方法でやると金がかかりすぎて、無理だ。そのためにもう進まなくなっていたわけです。やはり無理だろうと思いました。

栄村の百姓は昔から農閑期に田直しということをやっていました。田直しは、唐ぐわとかげんのう、あるいはスコップ、土を入れて担ぐのはもっこ、こういうもので一生懸命で田直しをした。自分の田んぼを使いやすいようにちょっとでもやろうと。みんなやる気はあるのです。だからそうやってきたのです。でも、この構造改善時代が来て、補助金をくれるから機械で30アールにしろと言われても、平常のほしい1.5倍から2倍かかるわけです。そして、補助金は、山のほうは国営もなければ県営もない、町村などがやる団体営もない。山間地転作補助金とか何とかいうので、せいぜいが5割ぐらいの補助金しかないわけですからとてもやれないだろう。だから進まなかったわけ

です。

昔、田直しということがあったのだから、私はそれでやろうと考えました。でも、今はスコップやもっこでやるわけにはいかない。今はパワーショベルというものがあるから、ひとつこのパワーショベルを使って田直しをしよう。こういうことで始めようと思ったのです。村長に就任して翌年からやろうと思った。それで、そんなに大金をかければだめなので、安くやる。10アール当たり40万ぐらいでやろう。そして、農家と村が半分半分負担すれば、農家は20万ですから、このくらいならばやれるだろうと思って、上限を40万ということで切って、パワーショベルを使ってやろうと思いました。

ところが、普通の設計をしたり入札をしてやると、これまただめなのですね。設計単価というのはとても高くなる。そして、設計の精算では、実際の工事費のほかに、現場管理費が何パーセントとか、一般管理費、会社のお茶出しの人の給料までこの中へ入るわけですから、こういうものが乗っかっていくと、だいたい実際にかかる工事費の倍ぐらい出さなければできないわけです。それでは困るので、村が職人を頼むことにした。職人というのはパワーショベルの職人です。パワーショベルを自分の手のように使える人を、私は職人と言ったのです。きょう鈴木先生と回って大垣市内を見せていただきましたら、マイスター倶楽部というのがありましたが、まさにマイスターですね。パワーショベルのマイスターを募集して、その人にリースで機械ごと来てもらってやればできるのではないかとあって相談したら、村長、10アール当たり40万円位の事業費があればできそうだと言うので、じゃあやってみてくれということになり、翌年の1989年から少しずつやりだした。

これが実に好評になりまして、いや、これならばいい、おれもやってくれ、おれもやってくれというので、いまだにまだやっているわけです。マイスターは1人しかいないので、そんなに年間にたくさんやれない。3、4ヘクタールぐらいしかやれないわけです。そのかわり箇所数は40カ所ぐらいやる。言ってみれば個人のエリアをやるわけです。栄村には広い田んぼの野原はないので、みんな段々のようなところですから、個人個人にやってもらうということにしたわけです。今まだやっておりますが、だいたい農家の6割以上が利用している。2回やった人もある。そういうことでずっとやっています。

今までの農政は、設計から監督から補助金まで役人がお金を握っているんだからしょうがないといえましょうがないのですけれども、自分たちでやれないわけです。ところが、田直しというのは、農家のじいさまが自分でやってくれと言うわけで、そうすると職人が、じいさまの言うとおりにすると何時間だからこのくらいかかるという具合になります。最初のリースは、パワーショベルで0.4立米、言ってみれば2杯半すくうと1立米の土が運べるバケットのついたパワーショベルを1時間7,000円で頼んだわけです。職人は、これが何時間でやれるということになると、7,000円掛ける時間数で、工事費が出てしまうわけです。田んぼで、「じいさま、このくらいかかる」「ああ、それならやってくれ」ということになって、その場所で決定するわけです。それでジャンジャンやる。何時間だから幾らだというのは、役場の職員が後でできてから測量と積算をして、出来高というのを精算をしていく仕組みです。もちろん事業主体は村なのです。農家から委託をされてやる。でも、こうやってほしいというのは農家が自分でやるということなのです。補助金を出す県庁とか、実際それを請け負っている土地改良連合会がやるのではなくて、ちゃんと自分でやる。主体性なのですね。だから、自分の考えで自分の田んぼを直していくという方法になっているわけでございます。

それで、平成元年から今までまだ40万でやっている。そのままでやっているわけです。私は、職人にもこれは40万以上かかりそうだとするところはやらないでほしいと言っています。それ以上かけても今のお米の値段では合わない。農政の構造政策は、選択的拡大で労働生産性が上がればよいということであって、その事業費がお米の値段から払えるか払えないかなどということは全然考え

ていないわけですね。今度は農業の技術は技術でまた違うところがやっているわけで、全部ばらばらなのですね。本来、基盤整備であっても、水田の基盤整備であればその稲作経営から借金なしができればならないわけですが、そういうことを考えるとところが全然ないわけです。私はこのことを農政の統合と言っているのですが、ばらばらではなくて農業政策が統合されていなければいけないと考えています。だから、米を売った収益で田直しをした事業費をなしていけるというものではいけない。それが農家負担10アール当たり20万という根拠なのですね。事業費の精算は1年据え置き5ヵ年償還です。そうすると、事業費の限度額が40万円で、農家負担は2分の1の20万円、これを5ヶ年償還にすると1年4万円です。私のほうでは、魚沼コシのそばですから、米の値段は少々高いわけで、今でも2万ぐらいですから、2俵あればそれは間に合うわけです。だから、10俵とったら、5年間だけは8俵であったというふうにがまんすればいいわけです。8俵の者は6俵ということで5年間我慢する。こういう理屈にならないければいけないわけです。ほ場整備の借金で出稼ぎに出るとか、山を売ってしまうとかでは意味がないわけです。

ところが、農業政策というのは、それが今までみんなばらばらなのです。農家が豚なら豚、牛なら牛の経営から、牛小屋や豚小屋、あるいは投資をしたものがちゃんとなせる、補助残がなせるということを考えてやったかという、そんなことは全然ないわけです。私はそういうことを統合して考えなければならないということを思っているわけです。そういうふうにしてずっと考えていくと、基盤整備をすると今度は共同化をしなければいけません。小さいのですから、共同化をしていかなければいけない。

今まで農家は、三反百姓でもティラーは買う、田植え機は買う、乾燥機は買う、みんな一式買ってしまうわけですね。それで農家は経営センスがないなどとよく講師先生に言われるわけです。

ところが、考えてみると、農家にすれば共同できないわけです。ほ場整備をしてなければ1軒1軒がまったく条件が違うわけですから、共同などといってもなかなかはじまらないわけです。「おまえたちちはな、母ちゃんが綱つけて前を引っ張ったり、父ちゃんがこんなして上げなけりゃ、ティラーでも入らないような田んぼだ」などということになると、条件が違いすぎてなかなか共同化できないわけです。

だから、田直しをして田面（たづら）がだいたい同じような条件にする。そして搬入する道路が付いてだいたい同じようになれば、これは共同化できる。またそうしなければならぬということ、私のところでは、田直しの次は、集落で田直しが全部終わったら共同化をしてくれというので、今7集落が基幹作業の共同化をしているわけです。こうなるとトラクターも1台でいい、6条田植え機も1台でいい、それからコンバインも1台でいい。1台あればみんな間に合うわけです。これには村も支援をしていく。そういうふうには政策というものは統合化されなければならないし、それぞれの生産の立場というものを考えなければならないと思います。ただ机の上で計算して、大きくすれば生産が上がるといったような机上計算でやっても、個々の農民の生きざま、あり方、条件というものを抜きにもの考えていくと前へは前進できない、私はそんなふうには思っているわけです。

Ⅲ. 地域における連携で循環型経済をつくる

さて、時間もどんどん過ぎていくわけですが、次は「地域における連携で循環型経済をつくる」という話です。

しよせん栄村の農林業などというのは小さいわけで、これだけでは暮らしてもいけないわけですが、だから、せめてこの地域でいろいろみんなが交わり合って、地域の中で一つの経済を動かしていく。こういうことを考えなければ、なかなか地域の経済といってもうまくいかないと思っ

ておりますので、いろいろ地域で連携をしていただいて、循環型の経済をつくっていくということをやりました。

レジュメにありますように、栄村には、観光を行っている所に、村とは別に、公の法人で栄村振興公社というのがあります。これは村が全部寄付行為をした財団法人、公益法人でございますが、ここが都市との交流、そしてまた、村の観光施設を受託して観光事業を行っているわけです。この公社がかなめになって、できるだけいろんな村の中のお店とつながるとか、都市の皆さんに来ていただいて商売をするに当たって、地域のそれぞれの農家や農協やお店とつながっていくように考えられてつくった施設でございます。

公社というのはそれほど大きい組織ではなく、正式職員は18人に臨時、パート含めて30人から35人ぐらいが働いています。現在、宿泊施設4と温泉休憩施設2を中心に収益事業と交流イベントなどの公益事業を行っています。そもそも、村や公社といった公が観光事業になぜ手を出すのか、そこが問題だと思います。赤字を出さないに越したことはないが、私は地域の経済をどう刺激しているかが問われるのだと思っています。そうでないとたかが30人やそこらのための公社になりがちなのです。第三セクターが赤字を出したと非常に言われるわけですが、私は、そうではなくて、もっと地域のいろんな商売と公社を連携させることだと考えてきたわけです。

例えばどういうことかということ、栄村の小売酒屋、酒を売っているところとか、みそ、しょうゆの商店、みんな高齢化している店屋ばかりですが、公社は外からお客を呼んでまかなうときに、そういう材料は全部そこから買わなければならないというふうになっているわけです。よそから買ってはいけないということになっているわけです。例えばお酒も新潟のほうへ行くとディスカウントショップ、大きくやっているところは、1升900円ぐらいの酒があるのです。でも、私たちのじいさんばあさん商店が売っているのは、1升1,700円ぐらいするので、1升で800円も違えば、公社であろうが旅館であろうが、経営的に考えれば900円のお酒を買ってまかなったほうがいいに決まっています。けれども、それでは地域のじいさんばあさん酒屋はつぶれていくということで、必ず地域から買わなければならないということになっているわけです。

そこで、公社は1年の決算内容の公表をしなければならないことになっているわけです。栄村の振興公社の総売上額はおよそ3億なのです。村の人も含めて16万人ぐらい扱って、およそ売上3億、そしてまた消費も3億ぐらいなのです。だけど、どこへどう払ったというのをちゃんと出すことになっているわけですね。酒、ビールは村内に払ったと。商店名まで出しませんけれども、村内支払いということになるわけです。今、3億のうち71%ぐらいは村内に払っているわけです。栄村は900戸ちょっとですから、1戸当たりにしても22万ぐらい払った勘定になるわけです。全戸に配付するわけではないけれども、計算するとそういうふうになるわけです。お米も山菜も農家や農協から買うということにしています。利潤が上がらなくていいわけではないけれども、利潤は低くても、地域内調達は守ってくれということにしているわけです。

考え方もいろいろ人によってありまして、公社は安い仕入をしてもっともうけたほうがいいのかというご意見もありますが、私は、それで地域の酒屋などがつぶれていったのでは地域全体がだめになる、むしろ公社のもうけが少なくても、やはり地域のそうした商店、農家を観光に参入させるほうがいいだろうと思ってやっているわけです。そういうことをやらないと、しよせん栄村のような小さい単位の経済では、地域経済というのは維持できないと思っているわけです。

Ⅳ. 行政と住民の協働による実践的住民自治

次に「行政と住民の協働による実践的住民自治」ということですが、住民の皆さんにも、これか

らは何でも行政にやってくれやってくれといっても行政もなかなかできないので、やってくれではなくて、住民と行政が協働をすることだと思います。レジュメにありますように、協働というのは、「働」という字を使ってあります。農業協同組合は「同」という字を書くのですけれども、「協働」はどういう意味でしょうか。今ほうぼうでこういう表現を使い始めましたが定義をはっきりしていないようです。私はずっと使ってきているわけですが、こういう意味で使ってきています。立場の違う人が相補い合って力を合わせて一つの目的を追求、遂行していくことを協働という。農業協同組合というのは農民という同じ立場の人が力を合わせてやっていくのだけれども、行政と住民というのは立場が違うわけですね。片方は公ですし、片方は私なのです。住民は、私は公のために生きているなどという人はないわけで、子供を育て、一家の経営をやっていくことが主たる目標であって、公のためにばかり生きているわけではないわけですから、これは私的に生きているわけです。私的に生きているものと公がお互いに補い合って、同じ方向を向いて力を合わせることを私は協働ということにしています。

私は、これからの行政はこの協働でなければならない、一方的に行政だけがやるといっても、限界もあるしなかなかうまくいかないと思います。今まで補助事業、公共事業というのは一方的にこの行政がやったわけですね。住民は負担さえなければものを言わないで済みました。負担のときにはものを言うけれども、負担がなければ、ああ、やってください、みんな国から来るなら、村の銭ならやってくださいみたいな調子でいたわけですけれども、しかし、それはやはり間違いではないか。行政は公と私がお互いに補い合ってやっていくことが大事で、これが私のいう実践的住民自治ということです。

そこで、今、栄村が意識的にやっているのは、田直しに続いて道直しというものです。栄村は雪の降る村でございまして、地域の中に道はたくさんあるけれども、この道を全部除雪しなければ人々が歩かれないし、あるいは宅急便すら家へ来ないわけでございますので、集落の中の道を、朝、ブルドーザーでさっとやっていくくらいの道路をつくらなければならない。これが無数といっているくらいたくさんあるわけです。これをやっていくには、一々補助事業ではやっていけない。従って全部これも村がやるわけですが、補助金はもらっていません。ことしは6本、昨年は9本道をつくりましたが、これからもやらなければならないが行政だけではできません。

もう広い除雪道路まで皆さんが感じきで出てくるなどという時代は終わってしまったのですね。宅急便の時代ですから、機械で除雪できる道路整備をやらなければいけない。でも、集落の中は行政だけではやれない。集落の中というのは、用地がたいへん大事なところがあるわけです。庭の石垣があるとか、庭木があるとか、なかなか複雑で、集落の中というのは、遠く離れたところよりも大事な土地がたくさんある。だから、とても村の職員が行って線を引いたぐらいでは承知できないわけですね。だから、集落の人たちに、用地調達をみんなあなた方がやってくださいということで、集落で用地調達をしてもらおう。もちろん用地は買い上げます。村の職員は、用地調達ができた、路線ができたということところへ飛んでいって、皆さんと話し合いをして測量をし、路線を本格的に決めて工事をやるのです。

これも栄村の役場の中に6人の建設班というのがありまして、この建設班がどんどんやっていく。話が決まれば翌日からでもやるというふうになっている。だから、1年に6本も9本もできるわけです。そう長い距離ではもちろんないわけですけれども、そうやって除雪道路をつくっていく。これも平米当たり1万円ぐらいで上げています。だから、3メートルの道路であれば、1メートル当たり3万円ということになるわけです。平均そのくらいです。これも村が沿線の住民と話し合ってやればそのくらいでできるのです。でも、住民の方にも用地代の3割は負担していただく。それから、U字溝とかの材料費の2割5分は負担していただく。私たちが負担しますということになって

いるわけですが、別に不平ありません。実際平米当たり1万円と安いですが、参加型の住民自治があれば不満がでるわけがありません。

このようにして、現在、栄村では、15センチぐらい雪が降ると、村で75キロの機械除雪をやりまします。朝午前7時半ごろまでに一齐に除雪をやるわけですが、75キロというとそんなに短くないですよ。一朝でやるわけで、午前3時ごろから7時ごろまで4時間ぐらいで、75キロの除雪を実現しました。それから、また機械除雪がどうしてもできないところで、うんと高齢になって自分ではかじきで道も固められないというところには、住民による道路み組織を作って支援しています。行政と住民の協働による行動する自治が実現すれば、財政も健全になると思っています。

V. 保険・医療・福祉の統合で安心ネットを張る

こういうふうには基盤ができると、いろいろなことがまたできるよになるというわけですが、次に、5番目にありますように、保険・医療・福祉を統合して安心ネットをどうしても張っていかなければならないと私は思っています。人間ドックが大事だといっても、農家の人は勤めていないので、ドックをやる支援がないのですね。勤め人ですと共済組合がお金を出してくれるとかいろいろあるけれども、ドック一つとっても、農家だけの人はないわけです。そういう住民を対象に村で1万7,000円でございますけれども、補助金を出して、健康管理をはじめ、日帰りドックとかいうようなこともやっているわけでございます。

そのせいというわけではないけれども、栄村の1人当たりの老人医療費は今56万円です。長野県は老人医療費は日本一低いところなのです。120分の74というのは、長野県には120市町村あるわけですが、栄村は多いほうから74番目だということです。だから、栄村の56万という医療費は、ちょうど真ん中よりもちょっと下ですね。それぞれの医療費を比べてまた見ていただきたいと思いますが、今、高齢者の医療費が高くてみんな困っているわけです。それには健康管理といった保健や福祉との統合を考えてやらなければだめだと思います。放置しておけばどんどん高くなっていってしまうわけです。

さらに、お話にもありましたが、今介護保険というのがまたたいへんになってきているわけです。栄村のように雪が降る、そして遠いところは役場から40キロもあるわけですから、専任のヘルプを置いても、雪道40キロのところへ1時間や2時間の介護に泊まりがけで行くなんていうのは、ちょっとナンセンスで話にならないわけです。そこで栄村は最初から集団ヘルパーといいますか、マンパワーで対応しようということで、160人のヘルパーを養成しました。2,600人の人口に160人のヘルパーがいるわけで、65歳以上の1号被保険者は約1,000人ですが、そこに160人のヘルパーがいるわけです。そのうち114人が社協に登録をしてヘルパー活動をしてもらっています。これは専任ではありません。農家をやっている人、キノコを作っている人、職業がほかにある人にヘルパーをやってもらうわけです。ですから、遠くまでは行けない。下駄やぞうりで歩ける範囲しか行けないわけです。だから「下駄ばきヘルパー」なのです。下駄をはかなくてもいい、靴でもいいのですが、下駄やぞうりを履いて飛び歩ける程度の地域に、ワーキングチームというのをつくってやっているわけです。なかなかうまくいっております。

この方たちは単に介護保険の対象だけやっているわけではない、給食サービスとかいろいろなサービスは別にやるのですけれども、昨年13年の統計によれば、保険で身体介護、生活介護をやった回数は650回でそんなに多くはない。支払った賃金は約700万。保険対象の場合1時間900円で、深夜は5割増し、中深夜は2割5分増しということで、お母さんたち、男も少しいるのですがほとんど婦人ですが、約束で決めてあるわけです。

栄村の1号被保険者の介護保険料は、平成14年度まで1,967円です。これも高くはないと思います。来年、15年から見直しがあるわけです。今世の中は限りなく3,000円近くになっているのではないでしょうか。3,000円を超えるところもあるわけで、北海道の何とかいう村では7,000円ぐらいにしないと追いつかないという話も聞いていますが、私のところは、皆さんが話し合っただけでいいだろうと決めたのは1,950円で、来年から3ヵ年間は1,950円。1,950円でやっていけると言っています。別に値切っているわけではないのですけれども、在宅が多いということですね。居託介護が多い、施設へあまり行かないで済んでいるということです。

栄村は高齢世帯の屋根の除雪までやるわけです。今160戸の世帯に屋根の除雪をやっています。栄村は普通の年でだいたい6回屋根の除雪をしなければならない。6回屋根に上って除雪をすると、落ちこちてけがをすとかいう危険度が非常に高いので、村が160世帯の雪を物理的に実力で排除しているわけです。有料、無料はもちろんありますけれども、そうやっているわけです。そして、自宅までできるだけ除雪もする。道踏みもする。こういう周辺福祉があると、ひとりぼっちになってもすぐに施設へ行くという必要があまりないわけです。そのために、これは介護保険の保険料を抑える効果として現れてくるわけです。月々3,000円を超えればたいへんです。2人いれば6,000円ずつ毎月払わなければならない。これはとてもたいへんです。しかもまだ自分はしゃきしゃきとしているなどという人は、ちょっと不満になってくるわけです。

だから、私は、できるだけ周辺福祉を充実して、あまり施設へ行かなくてもいいようにする。誰でも施設へ行きたくはないのです。みんなひとりでも自宅にいられてほしいわけですから、そういうことをやっていかなければならないと思います。

VI. 一人ひとりが輝く地域文化活動

さて、時間が過ぎてしまっていて、もうやめなければなりません、もうむやみに経済成長ができる時代ではない。やたらに経済成長があるというふうに期待できない。ことしもまたGDPは-0.2という予測ですから、やはり景気は悪いわけですが、もう経済成長だけ考えるのではなくて、住民がそれぞれ楽しく、自分の暮らしというものを充実していくということではないかと思っています。したがって、山の中といえどももっと文化活動をやろうということで、いろいろやっているわけです。その中で、先ほど絵手紙という紹介もありましたが、今栄村は絵手紙の村ということになっております。

昨年の11月、日中友好絵手紙展覧会を、栄村がメインで、蘇州市へ行ってきました。来年また蘇州市からも来るわけですが、全国展とかいろいろずっとやってきているわけです。絵手紙は小さいものですから、たくさん集めると、貼るにも展示するにもたいへんですけれども、本当に村中総出でやるとか、というようなことで活動しています。みんなそれぞれ絵手紙をやる。子供は太鼓をやる。太鼓もサンフランシスコのアトス中学等と交流をしておりますが、それぞれ得意なことをやっております。

しかし、あまり国際づくだけが能ではないと思います。最近グローバル時代ということで、国際化、国際化と叫ばれているわけですが、私は、国際化といっても、やはりそれぞれが自分の地域、自分のふるさとを深く知ることがもっと大事だと思っています。ちょっと過疎になればここは価値がないみたいなことでなくて、「ふるさとの家」で復興したように、自分の村、自分のふるさと、地域、そういうものを深く深く見ていく、そして理解するということが、若者も、そして中年、あるいはお年寄りも、みんな自分のふるさとをもっともっと深く見ていくということが必要ではないか、地域づくりのそもそもの原点ではないかと思っています。決してどこの地域もどこのふるさ

住民一人ひとりが輝く地域づくり（高橋）

とも悪いことばかりではないわけで、いいこともあるわけです。これはロビンソン・クルーソーの冒険記にも出てくるわけですが、とにかくいいことを見つけていく。そのためには、やはり自分の地域、自分のふるさとというものを深く見つめていくということが必要だろうと思うわけです。

特にきょうは大学生の皆さんもいらっしゃいますけれども、ひとつ本学で学んだ皆さんが、それぞれの地域へまた帰るわけでしょうが、帰ったらとにかく自分のふるさと、地域というものを深く深く見て、自分の学問を生かしてほしいと思います。また、今日お集まりの大勢の市民の皆さん、そしてまた近在の村の方もいらっしゃるそうでございますが、どうかひとつ一緒になって深く深く自分のふるさとを見つめて、元気よく明るく暮らしていただきますようにご祈念を申し上げて、若干時間がズレて申しわけございませんでしたが、私の至らないお話を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

